

社会保険 やまがた

No.633

9-10

2024年9-10月号

職場内で回覧しましょう

【ヒガンバナ】 寒河江市の慈恩寺境内や参道には彼岸花が群生しており、フォトスポットとしても人気です。



C O N T E N T S

日本年金機構

P2-3

- 令和6年10月～
短時間労働者等の適用拡大
- 「算定基礎届」による
「被保険者標準報酬決定通知書」を
従業員の方へお知らせください
- お役に立ちます！
ワンポイント相談室⑦

全国健康保険協会 山形支部

協会けんぽ

P4-5

- 被扶養者資格再確認の
ご協力をお願い
- おしえて!やまがたさん!
～重症化予防について～

社会保険協会

P6-7

- 「年金説明会」のご案内
- 職場の健康づくり講習会に講師を派
遣しますのでご利用ください
- 「社会保険事務講習会」のご案内
- 新庄支部からのお知らせ



令和6年10月～ 短時間労働者等の適用拡大

短時間労働者への被用者保険の適用要件のうち、企業規模要件が令和4年10月に「従業員100人超」まで引き下げられましたが、令和6年10月からは「従業員50人超」まで引き下げられます。

適用対象の変化

	事業所の規模	労働時間	賃金	勤務期間	学生除外
～令和4年9月	常時500人超	週所定労働時間20時間以上	月額88,000円以上	1年以上見込み	学生ではない
令和4年10月～	常時100人超	変更なし	変更なし	2ヵ月超見込み	変更なし
令和6年10月～	常時50人超	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし

1. 令和6年10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件がさらに拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

現在

被保険者数
101人以上の企業等

令和6年10月～

被保険者数
51人以上の企業等

厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは

1年のうち6月間以上、適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が51人以上とすることが見込まれる企業等のことです。

なお、この企業等のことを「特定適用事業所」といいます。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

2. 加入対象（短時間労働者）の要件

特定適用事業所に勤務する以下の条件にすべて該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 2ヵ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

3. 専門家活用支援事業

事業主や事業者団体の方からの依頼により、事業主・従業員の方向けの説明会や、適用拡大に関するご相談に社会保険労務士を派遣します。管轄の年金事務所へお電話ください。派遣依頼届の提出など、ご利用の流れをご説明します。また、顧問契約等を結んでいる社会保険労務士がいる場合は、契約を結んでいる社会保険労務士へご相談ください。

事業主の皆さまへ

「算定基礎届」による「被保険者標準報酬決定通知書」を 従業員の皆さまへお知らせください

(保険料や厚生年金保険・健康保険の給付額の基礎となります)

日本年金機構では、各事業所から提出された算定基礎届により、9月から翌年8月までの「標準報酬月額」を決定します。決定した「標準報酬月額」は、「被保険者標準報酬決定通知書」により通知します。

「標準報酬月額」は、毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものですので、被保険者の皆さまに必ず通知していただきますようお願いします。



お役に立ちます！ ワンポイント相談室④7

動画について

Q 公的年金に関する動画はありますか？

A 日本年金機構ホームページに年金に関する各種動画を掲載しています。

日本年金機構では、年金の各種制度・手続きについて説明する動画を作成し、ホームページ上で公開しています。令和6年6月より各種動画を一覧で閲覧できるページを開設しました。ぜひご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>
トップページ ⇒ 年金の制度・手続き ⇒ 動画

動画の掲載に関するお知らせ

1. 国民年金に関する動画（自営業者の方や学生の方向け）
2. 厚生年金保険に関する動画（事業主の方や社員の方向け）
3. 年金の請求手続きに関する動画
4. 年金を受け取っている方の手続きに関する動画
5. 年金について学べる動画



お問い合わせ

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <https://www.nenkin.go.jp/>

事業主・加入者の皆さまへ

令和6年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和6年度につきましては、10月上旬から10月下旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度の予定

《確認の対象となる方》

令和6年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

《送付時期》

令和6年10月上旬から10月下旬にかけて順次送付いたします。

《提出期限》

令和6年11月29日（金）（予定）

《添付書類について》

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

《扶養解除となる被扶養者の方がいる場合》

再確認の結果、扶養解除となる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

《令和5年度の実績》

- 扶養解除者数 約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約10億円



ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 業務グループ 023-629-7225（音声案内1番）

おしえて！やまがたさん!



～重症化予防について～



【やまがたさん】
 総務課に所属する
 健康保険に詳しいベテラン



【はながささん】
 やまがたさんと同じ
 総務課の中堅

1

健診の後に、
協会けんぽから
受診勧奨通知が届きました

!!

2

受診勧奨通知ですか!?
はながささん、健診結果が
悪かったのにまだ病院へ
行ってないの?

自覚症状もないし、
大丈夫かと…

3

生活習慣病は、自覚症状がないまま
進行することがあるのよ!
このまま放置して、いずれ脳卒中や
心筋梗塞などの大きな病気に
つながったら大変よ!

ええっ!
そうなんですか!?

4

自覚症状が出る前に
受診することが大切なの!

はながささんにはこれからも
健康でいてもらいたいです…

やまがたさん…
さっそく明日病院に
行ってきます!

～健診結果で「要治療」「要精密検査」と判定された方へ～ **今すぐに医療機関を受診しましょう!**

健診は受けて終わりではありません。健診結果(血圧値・血糖値等)で「要治療」または「要精密検査」と判断された場合、早期に治療を開始することが非常に重要です。協会けんぽでは、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病の重症化及び合併症の発症を予防することを目的として、「受診勧奨通知」をお送りしています。



対象となる方 (令和6年9月現在)

生活習慣病予防健診を受診された方(加入者ご本人)のうち、血圧値、血糖値、脂質で、いずれか一つでも「要治療」と判定(右図)され、健診受診前1か月及び受診後3か月以内に医療機関を受診していない方。

血圧	収縮期血圧 160mmHg以上 拡張期血圧 100mmHg以上
血糖	空腹時血糖 126mg/dl以上 HbA1c (NGSP値) /6.5%以上
脂質	LDLコレステロール 180mg/dl以上

なお、令和6年10月より、生活習慣病予防健診に加え、**事業者健診**と被扶養者の**特定健診**が対象となるため、ご家族さまにも通知いたします。ご自身のため、ご家族のためにも早期の受診をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 保健グループ 023-629-7225 (音声案内2番)

お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 山形支部
 〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5階 TEL. 023-629-7225 (代表)

協会けんぽ

検索

URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

【会員事業所さま限定】「年金説明会」のご案内



前号でもお知らせしましたが、開催時期が近づいてきましたので、あらためてお知らせいたします。これから年金を請求される方等を対象に、下記の日程で年金説明会を開催します。年金事務所の職員が年金制度や手続きについてわかりやすく説明します。資料代や参加費は無料です。

参加者を**当協会会員事業所の被保険者さまに限定し、1会場あたり1事業所さま最大5名まで**とさせていただきます。

参加申込書など詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

開催地区	開催日	時間	会場	定員
寒河江	9月28日(土)	10:00～12:00	東根市職業訓練センター 東根市中央 1-3-1	40名
庄内	10月20日(日)	10:00～12:00	ホテルリッチ&ガーデン酒田 酒田市若竹町 1-1-1	70名
新庄	10月26日(土)	9:30～11:30	最上広域交流センター(ゆめりあ) 新庄市多門町 1-2	30名
庄内	10月26日(土)	10:00～12:00	東京第一ホテル鶴岡 鶴岡市錦町 2-10	70名
寒河江	10月26日(土)	10:00～12:00	寒河江市技術交流プラザ 寒河江市中央工業団地 153-1	40名
山形	11月30日(土)	9:30～11:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保 100	75名

※山形(1回目)と置賜地区の説明会は終了しました

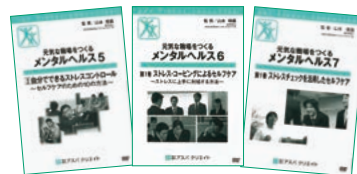
職場の健康づくり講習会に 講師を派遣しますのでご利用ください

会費を納入いただいている会員事業所の皆さまの心と体のヘルスケアを目的として、事業所で実施する各種健康づくり講習会に講師を派遣します。(講師費用については、1カ年度に1回限り、当協会が負担いたします。)



- ・ 歯科医師による「歯の健康」に関する講習会
- ・ 産業カウンセラー等による「メンタルヘルス」講習会
- ・ 保健体育専門家による「運動と健康、ストレッチ」実技指導
- ・ 栄養士による「食事と健康」等の講習会
- ・ 専門家による「ヨーガ」、「エアロビクス」実技指導

また、13種類のDVD(健康啓発、メンタルヘルスなど)を無料で貸し出しておりますので、職場における研修等にご活用ください。
※各DVDの時間や概要について、当協会ホームページをご覧ください。



【お申込方法】

6月にお送りしました「健康づくり講習会」のチラシの裏面に申込書がございますので、必要事項をご記入のうえFAX又は郵送でお申込みください。

申込書については、当協会ホームページからダウンロードすることもできます。

【会員事業所さま限定】「社会保険事務講習会」のご案内

前号でもお知らせしましたが、開催時期が近づいてきましたので、あらためてお知らせいたします。健康保険、厚生年金保険及び労働保険の事務担当者さま（概ね1年以上担当経験のある方）を対象に、必要な知識の習得と適正な事務手続きの理解を深めていただくことを目的として、下表の日程で講習会を開催いたします。



【山形県社会保険委員会連合会後援の講習会です。】

参加者を当協会会員事業所さまに限定しての開催とさせていただきます。

参加申込書など詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

【講習会の主な内容】

- 最近の取扱いの変更点
- 提出書類の記入誤りや記載不備により返戻される事例の紹介 など

地区	日時	会場	講師	定員
山形	10月11日(金) 13:30～16:30	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング) 山形市平久保100	協会けんぽ職員 年金事務所職員 ハローワーク職員	75名
置賜	11月12日(火) 13:30～16:30	伝国の杜 置賜文化ホール 米沢市丸の内1-2-1	協会けんぽ職員 年金事務所職員 ハローワーク職員	50名
新庄	10月17日(木) 13:30～16:30	最上広域交流センター(ゆめりあ) 新庄市多門町1-2	協会けんぽ職員 年金事務所職員 ハローワーク職員	30名
寒河江	10月17日(木) 13:30～16:30	寒河江市技術交流プラザ 寒河江市中央工業団地153-1	協会けんぽ職員 年金事務所職員 ハローワーク職員	40名

※庄内地区の講習会は終了しました。

新庄支部からのお知らせ

新庄支部で健康づくり事業として、ゴルフ大会を開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしております。

- 日時：令和6年10月20日(日)
午前8時00分まで集合
- 場所：新庄アーデンゴルフ倶楽部
- 定員：40名
- 参加費：2,000円(プレー費は自己負担)



【お申込方法】

①事業所名、②参加者氏名、③年齢、を記載した申込書(任意様式)を10月4日(金)までFAX(023-633-4114)にてお申込みください。
ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町2-3-38 岩城ビル4F

山形県社会保険協会

検索

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



しょうが香るなまり節の混ぜご飯

なまり節は低カロリー、高タンパク、低脂肪でミネラルやビタミン群を豊富に持つスーパーフードです。



材料 [4人分] ◎1人当たりおよそ382kcal

なまり節 …… 200g	A
生姜 …… 20g	水 …… 200ml
大葉 …… 4枚	しょうゆ・大さじ2
白炒りごま …… 少々	みりん …… 大さじ2
温かいご飯 …… 4膳分(640g)	酒 …… 大さじ2
	和風だし(顆粒) …… 小さじ1

作り方

- ① なまり節は皮を取り除き粗くほぐす。
- ② 生姜、大葉は千切りにする。
- ③ 鍋に生姜とAを入れ中火にかけ、煮立ったら①を入れ弱火にし、煮汁がほとんどなくなるまで煮る。
- ④ ボウルに温かいご飯と③を加えて混ぜ合わせ、器に盛り、白炒りごまと大葉をのせる。



宿泊契約施設が追加になりました

8月10日から、「神乃湯ホテル」(飯豊町椿4494 TEL.0238-87-1195)が、宿泊契約施設になりました。皆さま、ご利用ください。



家庭用常備薬等を斡旋いたします

～会員事業所の皆さまの健康をサポートするために～



会員事業所の被保険者とご家族の皆さまが、ご家庭等でちょっとしたケガや病気をされたときなど、医薬品等を常備して日常の健康管理や応急の対応に備えていただくため、家庭用常備薬等を取扱業者の協力のものと、特別価格にて斡旋いたします。

当協会が、会員事業所の皆さまの健康をサポートすることを目的として行っている事業ですので、ご理解願います。

今年度1回限りの斡旋です、案内・申込書を同封しましたのでご利用ください。申込書に数量・金額・商品の送付先等 必要事項をご記入のうえ、**直接取扱業者(白石薬品株式会社)**あてFAXまたは郵送でお申込みください(申込書についてはコピー使用可能です)。また、WEB(インターネット)申込みも可能です。

※薬機法の規定により、濫用等おそれのある成分を含んでいる医薬品を複数個購入される方は、理由欄にチェックが必要です。